

第4次瑞浪市障害者計画の事業進捗評価(令和4年度実績)

【計画期間:平成30年度~令和5年度】

= 目次 =

【1】評価の概要	1
(1) 評価対象数等	1
(2) 評価方法	1
(3) 評価方法に係る課題	1
【2】評価の結果(全体)	2
(1) 全体評価	2
(2) 基本目標別の比較	2
【3】評価の結果(基本目標別)	3
基本目標1 支えあう市民意識の醸成【共生意識】	3
基本目標2 療育・保育・教育の充実【療育支援】	4
基本目標3 自立と社会参加の促進【就労支援・余暇活動】	5
基本目標4 生活支援体制の充実【生活支援】	6
基本目標5 安全・安心のまちづくり【環境整備】	7

別添資料

◎第4次瑞浪市障害者計画 事業進捗評価結果一覧(令和4年度実施状況)

令和5年5月

瑞浪市 民生部 社会福祉課

## 【1】評価の概要

### (1) 評価対象数等

事業(取り組み)数	(計画当初) 90 項目 (実績年度) 87 項目 ※減少理由:目標達成による事業終了:3項目
評価実施部署数 (実数)	(計画当初) 20 部署:市役所(課又は係)19 箇所・外部団体 1 箇所 (実績年度) 20 部署:市役所(課又は係)19 箇所・外部団体 1 箇所
評価対象数 (延べ数)	125 項目 ※複数部署が関わる事業(取り組み)はそれぞれの立場で評価を実施

### (2) 評価方法

#### ①担当部署による自己評価

- 各部署において、実施内容や課題を整理し、取り組みの達成度を A~E の5段階で評価しました。また、今後の方向性を A~K の8項目で設定しました。
- より客観性のある評価ができるよう、前回の評価から「取り組みの達成度」「今後の方向性」の選択肢の定義づけを明確化しました。1・2 年目と 3 年目以降の達成度 A~E を比較する場合は、次のとおり換算します。

(達成度)

1・2 年目			3 年目以降	
-	-		A	達成(100%以上)
A	ほぼ 100%	→	B	ほぼ達成(80~99%)
B	75%程度	→	C	概ね達成(60~79%)
C	50%程度	→	D	達成半ば(40~59%)
D	25%程度	>→	E	不十分(39%以下)
E	ほぼ未着手			

(今後の方向性)

1・2 年目			3 年目以降	
拡充して継続		→	ア	拡充・充実(予算・人員等を増加・充実)
現状で継続		→	イ	現状維持(従来とほぼ同じ内容)
改善して継続		→	ウ	方法改善(手順・予算・内容を変更)
-			エ	民間委託等(委託・指定管理等へ切替)
-			オ	縮小(予算・人員等を削減、手順を省略)
-			カ	終期設定(事業終了目途を決定)
他の事業と統合		→	キ	他事業と統合
事業終了		→	ク	事業休止・終了

#### ②社会福祉課による全体評価

今回の評価から、担当部署による自己評価の達成度 A~E を下記のとおり点数化し、全体の平均値を求め、基本施策ごとの事業進捗状況や課題を分析しました。

A	100 点	B	75 点	C	50 点	D	25 点	E	0 点
---	-------	---	------	---	------	---	------	---	-----

### (3) 評価方法に係る課題

#### ①自己評価に係る基準・指標の明確化

部署間で自己評価の基準にばらつきがあるため、統一的な見解のもとで客観性のある自己評価ができるよう、どの状態を 100%とするか、何を用いて達成度を測るかという視点で自己評価の基準・指標を設定する必要があります。また、安易に前年度と同じ内容を記載しているものも見受けられます。毎年度 A 評価としている事業は、新たな課題の有無を確認する必要があります。

#### ②庁内・庁外における推進体制の構築

障がい福祉施策は、福祉のみならず保健・教育・防災・まちづくりなど、多岐分野にわたるものであり、総合的な推進のためには関係部署との情報共有や合意形成、有機的な連携が必須であり、計画作成から進捗管理に至るまで、全庁的な推進体制のもとで実施する必要があります。また、計画作成時だけでなく事業評価においても障害者計画等推進委員会・地域総合支援協議会からの具体的な意見を聴取し、外部機関などの視点も取り入れる必要があります。

## 【2】評価の結果(全体)

### (1) 全体評価

計画全体の達成度(平均点) **49.8 点**

担当部署による自己評価の達成度 A~E を点数化し、全体の平均を求めた結果、100 点満点中 49.8 点となりました。各事業(取り組み)の様々な内容・性格を考慮すると、平均値で論じることは必ずしも適切とはいえませんが、この点数を計画の進捗状況の目安として捉えると、計画期間が5年を経過した時点で5割弱の達成度であるということになります。

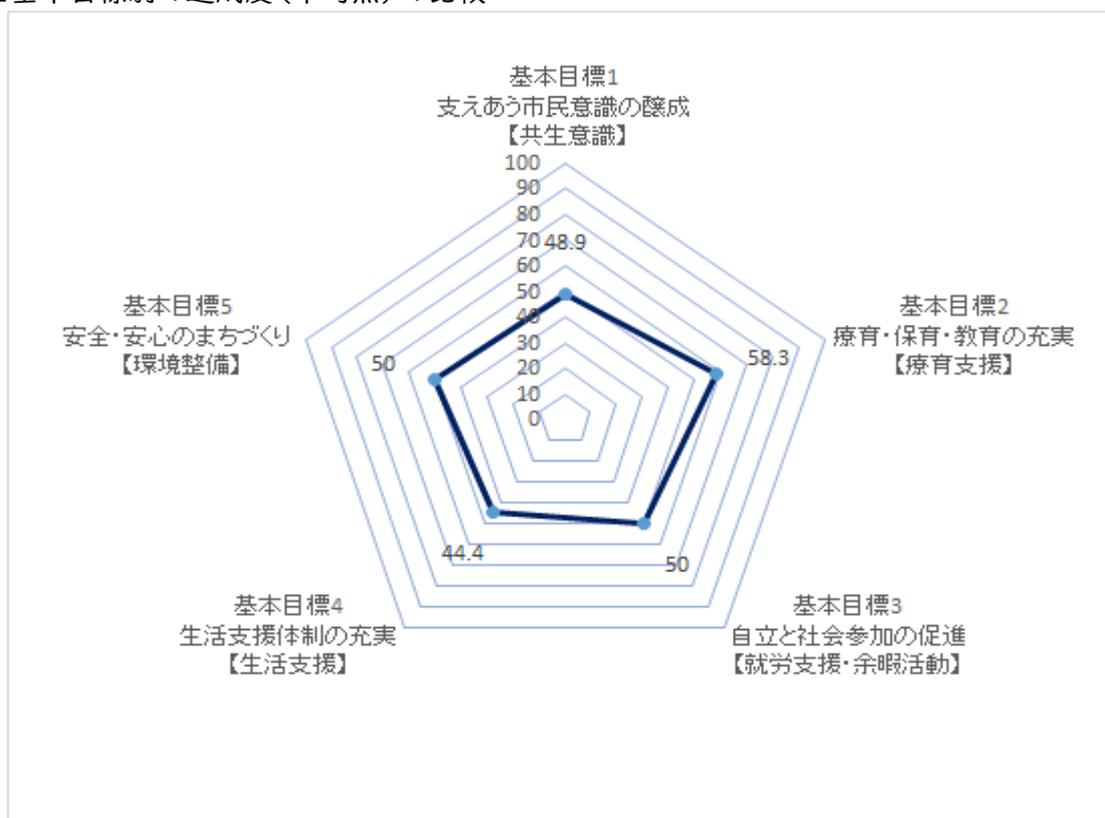
### (2) 基本目標別の比較

基本目標別に比較すると、自己評価が最も高いのは「2 療育・保育・教育の充実【療育支援】」で、次いで同率で「3 自立と社会参加の促進【就労支援・余暇活動】」「5 安全・安心のまちづくり【環境整備】」、自己評価が最も低いのは「4 生活支援体制の充実【生活支援】」でした。

#### ■ 令和4年度末時点における第4次瑞浪市障害者計画の達成度(平均点)

第4次瑞浪市障害者計画		達成度=平均点
基本目標1	支えあう市民意識の醸成【共生意識】	48.9
基本目標2	療育・保育・教育の充実【療育支援】	58.3
基本目標3	自立と社会参加の促進【就労支援・余暇活動】	50.0
基本目標4	生活支援体制の充実【生活支援】	44.4
基本目標5	安全・安心のまちづくり【環境整備】	50.0
全 体		49.8

#### ■ 基本目標別の達成度(平均点)の比較



### 【3】評価の結果（基本目標別）

#### 基本目標 1 支えあう市民意識の醸成【共生意識】（48.9 点）

基本目標 1 全体の達成度（平均点）は 48.9 点で、基本目標別に比較すると4番目に高い評価となっています。基本施策別にみると、最も評価が高いのが基本施策 2、最も評価が低いのが基本施策 1 となっています。

##### 【基本施策 1】広報・啓発の推進（45.0 点）

自己評価は担当部署の立場により受け止め方が違い、また、広報・啓発の効果は、一様には評価できないという面があります。本市の広報・啓発は広報誌や行事で定期的・継続的な広報・啓発を実施している点は達成していますが、障害者差別解消法などの周知・啓発について十分ではないという低い評価となっています。今後はいかに情報が市民の目に留まり、効果的な啓発につながるかがポイントとなります。そのため、ホームページや SNS、マスコミなど様々な媒体での周知に努める必要があります。また、コロナ禍で人と人との関わりが難しい状況が続いてきましたが、障がい者が地域住民・高齢者・子どもと交流する場の確保に努めるとともに、参加しやすい環境づくりに努める必要があります。

##### 【基本施策 2】福祉教育の推進（56.3 点）

小中学校において定期的・継続的な福祉学習や体験活動、特別支援学校との交流、特別支援学級と通常学級の日常的な交流などを実施していることについて高い評価となっています。一方、地域における交流活動は進んでおらず低い評価となっています。先進事例などの情報収集に努め、地域における交流の在り方を模索していく必要があります。

##### 【基本施策 3】地域福祉活動、ボランティア活動の推進（50.0 点）

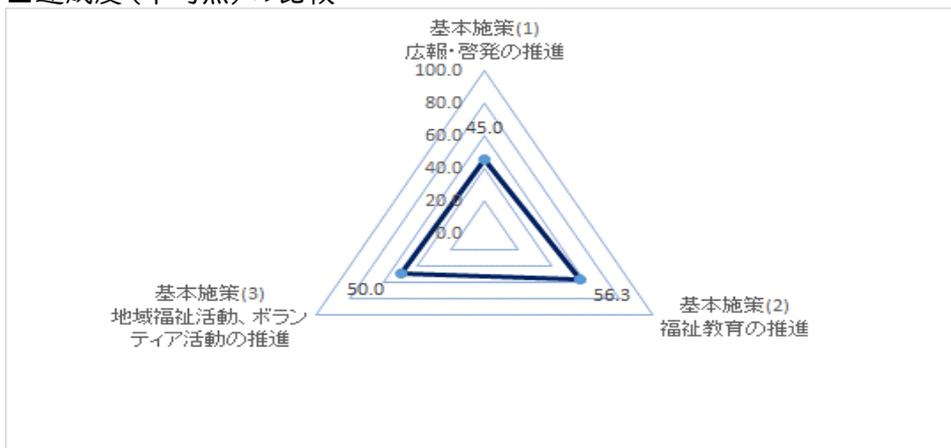
関係課・団体の評価は「概ね達成」の C 評価が多くを占めますが、ボランティアセンター機能の充実の項目について、低い評価となっています。これはコロナ禍ということもあり、ボランティア活動が難しい状況であったことがうかがわれます。今後についても、ボランティア活動については、支援を必要とする人とボランティア活動をしたい人のマッチングに向け、市民の関心を高めるための効果的な啓発や地域課題・個々のニーズなどの把握をする必要があります。

#### ■評価結果

基本目標 1		事業数	評価結果 (A~E の個数)					計	達成度 (平均点)
			A	B	C	D	E		
基本 施策	(1) 広報・啓発の推進	8	0	4	2	2	2	10	45.0
	(2) 福祉教育の推進	3	0	3	0	0	1	4	56.3
	(3) 地域福祉活動、ボランティア活動の推進	4	0	1	7	1	0	9	50.0
全体		15	0	6	9	3	3	23	48.9

A：達成（100点） B：ほぼ達成（75点） C：概ね達成（50点） D：達成半ば（25点） E：不十分（0点）

#### ■達成度（平均点）の比較



## 基本目標 2 療育・保育・教育の充実【療育支援】 (58.3 点)

基本目標 2 全体の達成度(平均点)は 58.3 点で、基本目標別に比較すると最も高い評価となっています。基本施策別では、基本施策 1 と 2 がともに 60 点を超え、概ね達成であるのに対し、基本施策 3 が 40 点台の低評価となっています。

### 【基本施策 1】早期療育と療育支援体制の充実 (62.5 点)

「保健・保育・教育・福祉の連携強化」の事業評価は B 評価、C 評価で占められており、関係する課・係の連携により高評価につながっています。達成できたこととして、幼児園・小学校間での「成長発達の記録」、小中学校及び中学校・高校間での「個別の教育支援計画」の確実な引継ぎが挙げられており、成長過程に応じた切れ目ない支援が行われていることがうかがわれます。また、療育コーディネーターを中心とした療育体制の強化が図られています。相談窓口体制についても、関係機関間の連携強化を図り、早期療育と療育支援体制の充実を図っています。

### 【基本施策 2】インクルーシブ教育の推進 (67.5 点)

基本施策 2 のインクルーシブ教育の推進の項目は、すべての項目の中で最も評価が高く、充実の度合いがうかがわれます。評価されている項目として、就学する幼児のいる市内全ての園(公立・私立)から特別支援教育コーディネーターを配置し、合同の研修会を行ったことや、園の保護者に対し就学説明会を行い、保護者への特別支援教育に対する理解を図るなどがあります。また、発達に課題がある園児・児童・生徒へ加配保育士・学業支援員を適正に配置などが進められていますが、支援を必要とする児が増加傾向にあり、保育士不足、勤務時間の確保が困難であり、適切な保育士配置が課題となっています。

### 【基本施策 3】障がい児サービスの充実 (42.9 点)

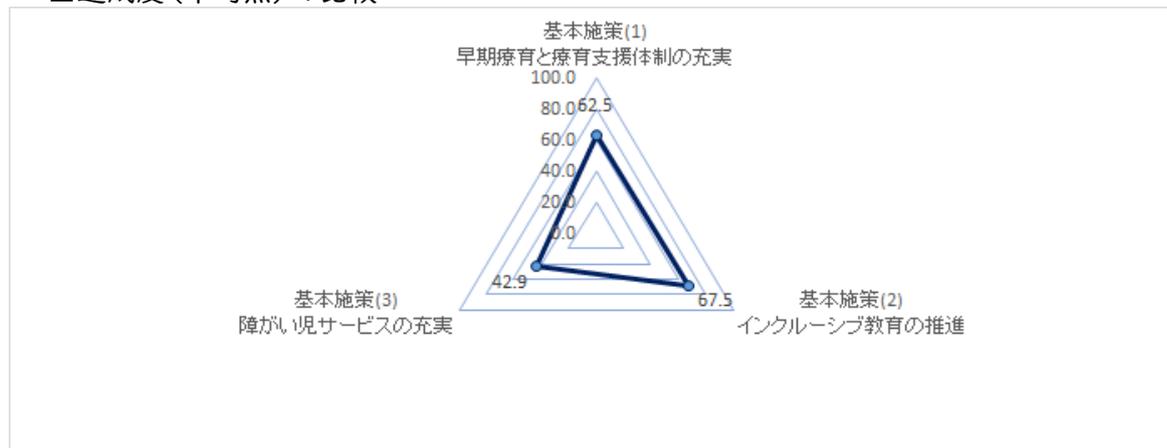
重症心身障がい児向けサービスや居宅訪問型発達支援の実施の評価が低くなっているため、全体の評価も低くなっていますが、障がい児サービスについては B 評価、C 評価で占めており、概ね充実は図られていることがうかがえます。また、医療ケア児については、公立幼児園 1 園(一色幼児園)にて受け入れが開始されるなど少しずつですが環境の整備が図られています。今後は、放課後等デイサービスによる療育の場の確保や放課後児童クラブでの障がい児の受け入れの促進、重症心身障がい児や医療的ケア児に対する支援提供体制の検討を進めていく必要があります。

### ■評価結果

基本目標 2		事業数	評価結果 (A~E の個数)					計	達成度 (平均点)
			A	B	C	D	E		
基本 施策	(1) 早期療育と療育支援体制の充実	2	0	2	2	0	0	4	62.5
	(2) インクルーシブ教育の推進	6	1	5	4	0	0	10	67.5
	(3) 障がい児サービスの充実	6	0	2	3	0	2	7	42.9
全体		14	1	9	9	1	2	21	58.3

A : 達成 (100 点) B : ほぼ達成 (75 点) C : 概ね達成 (50 点) D : 達成半ば (25 点) E : 不十分 (0 点)

### ■達成度(平均点)の比較



## 基本目標 3 自立と社会参加の促進【就労支援・余暇活動】 (50.0 点)

基本目標 3 全体の達成度(平均点)は 50.0 点で、全体で 2 番目に高い評価となっています。

### 【基本施策 1】一般就労、経済的自立の支援・促進 (50.0 点)

障がい者雇用に関わる啓発について、パンフレットの配布など行っていますが、不十分という自己評価で低い評価となっています。今後はハローワークや商工会議所との連携を強化し、制度など行政側の情報発信のみならず、受入れ企業の情報なども発信できるように検討する必要があります。

市職員の障がい者雇用の割合は 2.77%で、地方公共団体の法定雇用率 2.6%を上回っていることから A 評価となりました。今後、令和 6 年度からの法定雇用率の引き上げにも対応した採用計画を立てるとともに、より働きやすい環境となるよう、障がい者雇用の環境整備を進めていく必要があります。

### 【基本施策 2】福祉的就労の確保 (50.0 点)

本人・家族・相談支援専門員からの聞き取りなどを踏まえ、障がいの特性や心身状況に応じた就労支援の支給決定を行っている点、優先調達の実績が増加傾向にある点において概ね達成しています。就労施設製品の販路拡大については D 評価となっており、庁舎ロビーなどにおいて施設製品の展示や販売を行うことにより、販路拡大につながるよう、支援していく必要があります。

### 【基本施策 3】文化芸術・スポーツ・レクリエーション活動の推進 (50.0 点)

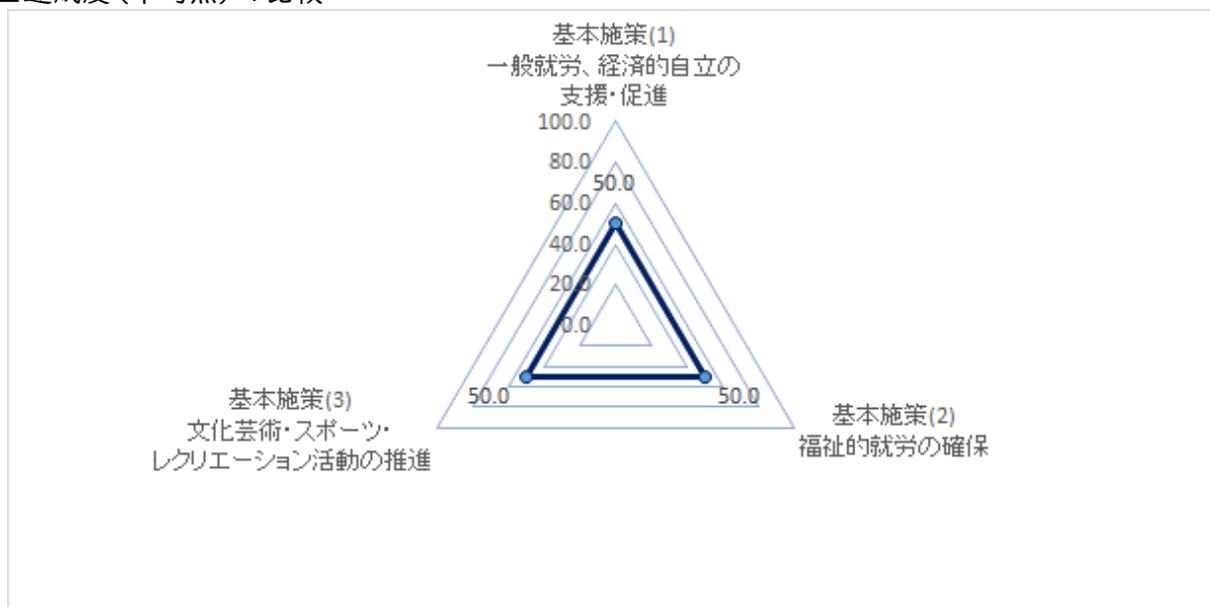
概ね達成していますが、観光パンフレットへのバリアフリー情報の掲載について E 評価となっています。その評価の理由として、バリアフリー化されていない店舗が多いことからパンフレットへの情報掲載が難しくなっています。今後は市内店舗などバリアフリー化がされていない箇所について引き続き補助制度の案内など情報発信を行っていく必要があります。

## ■ 評価結果

基本目標 3		事業数	評価結果 (A~E の個数)					達成度 (平均点)	
			A	B	C	D	E		計
基本 施策	(1) 一般就労、経済的自立の支援・促進	4	1	0	3	2	0	6	50.0
	(2) 福祉的就労の確保	4	0	1	3	1	0	5	50.0
	(3) 文化芸術・スポーツ・レクリエーション活動の推進	6	0	2	3	0	1	6	50.0
全体		14	1	3	9	3	1	17	50.0

A : 達成 (100 点) B : ほぼ達成 (75 点) C : 概ね達成 (50 点) D : 達成半ば (25 点) E : 不十分 (0 点)

## ■ 達成度(平均点)の比較



## 基本目標4 生活支援体制の充実【生活支援】 (44.4点)

基本目標4全体の達成度(平均点)は44.4点です。基本施策別にみると評価が、基本施策1と2が20点台の低評価、基本施策3と4が60点台の高評価と二分されています。

### 【基本施策1】相談支援体制の充実と人材育成 (20.0点)

E評価は、制度などに関する積極的な周知が不足していることによるもので、説明パンフレットやホームページの充実に向け、取り組みを進める必要があります。その他、相談については、D評価で占められており、相談体制の構築が本市にとって大きな課題の1つと言えます。市における相談支援体制、地域総合支援協議会の充実、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築の協議、専門的人材の育成・確保について、次期計画において充実を図る必要があります。

### 【基本施策2】障害福祉サービスの充実 (29.5点)

医療型短期入所の確保、共生型サービス、第三者評価の実施促進についてE評価となっています。また、居住の場の確保、コミュニケーション支援の充実、自立生活援助の実施については達成半ばのD評価となっています。サービスを実施する事業所への働きかけを継続して行う必要があります。

### 【基本施策3】保健・医療サービスの充実 (65.0点)

安全な妊娠出産に対する教育・保健指導、福祉医療費助成についてA評価となっている一方、専門的医療機関の情報把握と提供がE評価となっており、福祉と医療の連携強化が課題です。

### 【基本施策4】権利擁護体制の充実 (60.0点)

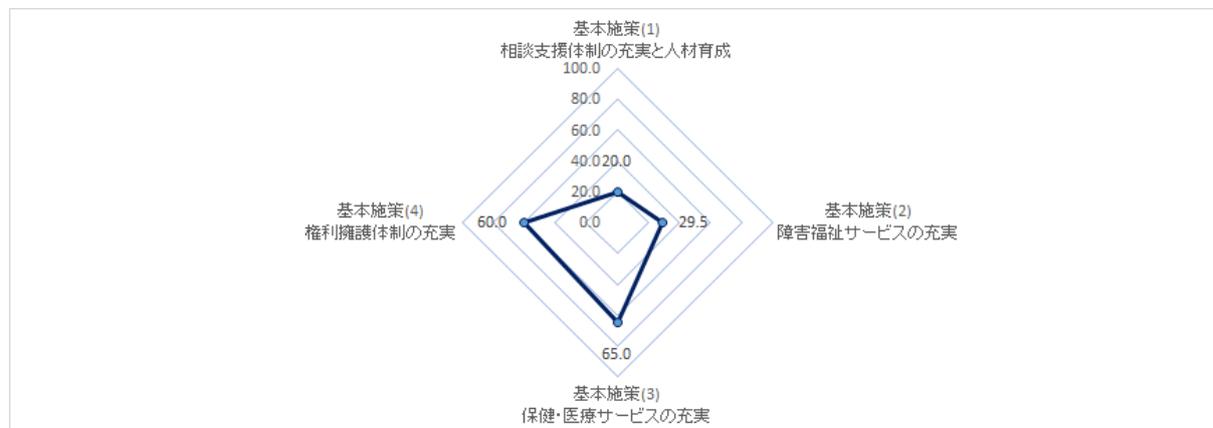
B評価、C評価で占められており、全体的な評価は高いです。成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用促進を進めるとともに、権利擁護の相談についてさらに充実を図る必要があります。

## ■評価結果

基本目標4		事業数	評価結果(A~Eの個数)					計	達成度(平均点)
			A	B	C	D	E		
基本 施策	(1) 相談支援体制の充実と人材育成	5	0	0	0	4	1	5	20.0
	(2) 障害福祉サービスの充実	10	0	2	2	3	4	11	29.5
	(3) 保健・医療サービスの充実	7	3	2	4	0	1	10	65.0
	(4) 権利擁護体制の充実	4	0	2	3	0	0	5	60.0
全体		26	3	6	9	7	6	31	44.4

A：達成(100点) B：ほぼ達成(75点) C：概ね達成(50点) D：達成半ば(25点) E：不十分(0点)

## ■達成度(平均点)の比較



## 基本目標 5 安全・安心のまちづくり【環境整備】 (50.0 点)

基本目標 5 全体の達成度(平均点)は 50.0 点です。基本施策別にみると 1 と 2 は概ね達成の評価ですが、基本施策 3 の達成度が低いという評価となっています。

### 【基本施策 1】生活環境の整備 (64.3 点)

A 評価は、本庁舎改修工事における本庁舎トイレ及び議場傍聴席一部のバリアフリー化の完了や 1 階バリアフリートイレの案内表示にオストメイト対応などを含めて標示できるなど、公共施設のバリアフリー化が進んでいることがうかがえます。一方、ユニバーサルデザインによる公共施設整備において、障がい者の声を生かしていないことから D 評価となっています。

### 【基本施策 2】情報取得や意思疎通の支援 (50.0 点)

広報みずなみのユニバーサルデザインの考え方に基づいた紙面づくり、声の広報を作成し、ホームページに掲載するなど取り組みは B 評価と高い評価となっています。公文書における障害の特性に応じた情報提供、申請手続きの意思疎通支援はそれぞれ達成半ばの D 評価となっています。その評価の理由として、職員に対する周知不足や情報共有ができておらず、継続して周知を働きかけていく必要があります。

### 【基本施策 3】外出時の移動支援 (37.5 点)

移動手段の確保にかかる検討について、E 評価、D 評価が 1 つずつあり、全体の評価が低くなっています。しかしながら、関係課では、実態把握のアンケート調査を実施しており、デマンドタクシーなどで視覚に障がいがある方でも利用できるようメールでの予約を可能になったことや、ミライROIDによる障がい者割引適用を導入など、取り組み自体は進んでいるとうかがえます。さらに評価を向上させるためには、障がい者のニーズを踏まえた交通環境になるよう、全庁的な取り組みを進める必要があります。

### 【基本施策 4】防犯・防災体制の整備 (47.9 点)

防災訓練の充実について、E 評価があり、個別避難計画の作成及び要支援となる方への理解の推進がより必要となっています。また、D 評価は、2 つあり、地域の見守り活動の強化について、福祉委員と民生委員児童委員の連携が地区によって差がある状況となっていることが課題となっています。また、災害時支援体制の強化については、医療機関や保健機関との連携が課題となっています。防犯や防災については、非常時に備えるため関係機関との日常的な連携を進める必要があります。

## ■評価結果

基本目標 1		事業数	評価結果 (A~E の個数)					達成度 (平均点)	
			A	B	C	D	E		計
基本 施策	(1) 生活環境の整備	4	2	1	3	1	0	7	64.3
	(2) 情報取得や意思疎通の支援	5	0	2	2	2	0	6	50.0
	(3) 外出時の移動支援	3	0	0	4	1	1	6	37.5
	(4) 防犯・防災体制の整備	6	0	3	6	2	1	12	47.9
全体		18	2	6	15	6	2	31	50.0

A : 達成 (100 点) B : ほぼ達成 (75 点) C : 概ね達成 (50 点) D : 達成半ば (25 点) E : 不十分 (0 点)

## ■達成度(平均点)の比較

